

市制施行

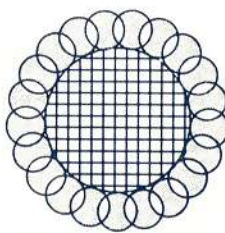


心のふれあう農工都市

◆市民憲章◆

会合の時間を正しく守りましょう
公共の物をたいせつにしましょう
教養を高め、ひろく人材を育てましょう
積極進取の意気をもって働きましょう

(昭和41年4月1日制定)



広報

ひめじ

56/3

(No. 311)

発行所：日向市本町10番5号 日向市役所総務課 ☎2111



3月7日の苗木無料配布(上町)

野山の緑は、郷土の保全、水資源のかん養などにたいせつな役割をもち、街の緑は空気の浄化、騒音の防止、憩いの場などに欠くことができません。
温暖で雨量の多い気象条件をもつ日向市は、植物も豊富で私たちの生活環境を守り、私たちにうまいを与えてくれます。
こうした野山の緑、街の緑が私

たちの生活にとつてたいせつなものであることは、みなさんもご承知のことでしょう。それを改めて見直し、私たちの手で緑と花を育て、さらに住みよい郷土づくりに努めようではありませんか。
三月一日から四月三十日まで「県民緑化推進運動」が全県的に行われます。ことしのテーマは「育てよう緑と花のある郷土」。

市でもこの運動のひとつとして「苗木の無料配布」を三月七日午後、上町と江良公園の二か所で行いました。配布したのは、市の木に指定しているキンモクセイなどの苗木約千本。
配布会場にはたくさんの方がつめかけ、苗木を手に手に、緑の少年団が行う緑の羽根募金にも心よく応じていました。

つとじて保存しておきましょう。

(56年3月1日現在)

男	28,168人	45人増
女	30,805人	41人増
計	58,973人	86人増
世帯数	18,243	31増

- ・2ページ…公対審、市長に答申
- ・3ページ…21日から新町名に
- ・4ページ…春の全国交通安全運動
- ・5ページ…親子で作ろう楽しい工作
- ・6ページ…おしらせ

人 口 い っ ぽ い

男女の共同参加

四月十日から、恒例の「婦人週間」が始まります。婦人週間は、わが国で、婦人が参政権を行使した四月十日を記念して、この日に始まる一週間で女性の地位向上をめざすための特別活動として昭和二十四年に設けられたもので、ことしで三十三回を迎えました。
ことしは、昭和二十一年にわが国で初めて女性が選挙の投票を行ってから三十五周年に当り、さらに国際婦人年に続く「国連婦人の十年」の後半期に入る年でもあります。
このような意味から、ことしのテーマは、昨年までの「男女の平等と婦人の社会参加をすすめる」を一步進めて、「あらゆる分野への男女の共同参加」となっています。

昨年開かれた「国連婦人の十年・一九八〇年世界会議」で、わが国をはじめ世界の多くの国々が「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」に署名しました。同時に、「国連婦人の十年後半期行動プログラム」が採択され、国の発展と世界の福祉や平和の推進のためには、政治経済、社会、文化などあらゆる分野に、男女が共にその役割と責任を果たしていくことの重要性が打ち出さ

れました。まさに全地球的な立場から「婦人パワー」を生かすべきだとしているといっているでしょう。
確かに、わが国でも男と女とかいう意識についての差別や固定観念は薄れつつあります。子育ても、女性だけにまかせないで夫婦で協力し合い、最近では、出勤前に子どもを保育園や幼稚園に送り届ける若い父親の姿を見かけるようになりました。けれども、一方では男女が真に平等だとは言えない、さまざまな現実があります。
たいせつなことは、私たちが社会生活を営む上で、人間として果たす責任と役割は男女が平等に担っているということ。こうした考えかたをじゅうぶんに踏まえて、家庭でも、職場でも、地域社会でも、男女が共に協力し合い助け合い、参加し合っている、はじめての真の男女平等の世の中になり、「女性パワー」も多に生かされるといえましょう。
そしてこの考えかたこそ「あらゆる分野への男女の共同参加」という婦人週間のテーマなのです。
この機会に「婦人週間」の意義についてみんな考えてみましょう。

公対審、市長に答申

反対集会も開かる

工発委、全協で報告

旭化成工業(本社・大阪)が、市の細島一区に立地計画をしているウラン濃縮実験プラントの安全性について、市長から諮問を受けていた市公害対策審議会は二月二十五日、「同プラントの安全性は確保されていると判断する」との答申をしました。

また、二月二十八日に開かれた市議会全員協議会では、工業開発公害対策特別委員会の「安全性は確保された」との報告を賛成多数で了承しました。

一方、このプラント進出に絶対反対をしている周辺住民のほか、漁民、労組員など約二千二百人(主催者側発表)は三月七日午後一時から「ウラン工場建設反対市民総決起集会」を日南市役所前広場で開催。また、県は三月十日午後、安全が確認されたとして、同社に対し、ウラン施設の設置に同意する旨の文書を渡しました。

要望事項 保安、環境管理の義務づけ 立ち入り調査権の確保

旭化成が細島一区に進出計画のある「ウラン濃縮実験プラント」の安全性問題を審議していた市公害対策審議会(黒木数義会長・委員十九人)は二月二十五日、諮問後七回目の会合で、ウラン研究施設の「安全性」を

工業川崎支社の視察、科学技術庁への訪問などを含め、十回の会合を重ねて報告書をまとめたものです。

答申書は「審議内容が専門的であるため、学者で構成する専門委員の調査報告に基づき審査を行った結果、同委員の報告内容は、じゅうぶん信頼できるものと結論に達した。本計画の安全性は確保されていると判断する。なお、少数意見として安全

性が確保されないとする反対意見があったことを申し添える」という内容のもの。これに、化学交換法によるウラン濃縮研究施設の安全性に関する調査報告書、審議会の質問に対する専門委員の回答書、審議内容が添付してあります。

同審議会は、専門委員の調査報告に基づいて①化学交換法によるウラン濃縮の技術的評価②安全対策③臨界安全性④障害対策⑤監視体制⑥その他⑦の六項目について審議を行ってき

ました。その結果、①については高濃度ウランがつくりにくい技術で核拡散防止上、すぐれた技術とされている。②については、設備はじゅうぶん安全対策がとられることになっており、本施設は国の検査官による法令で定

賛成多数で了承

安全性確保の判断

また、甲斐市長は二月二十六日、「日向市議会の意見を徴したい」とする「ウラン濃縮研究施設に係る意見について」という文書を柏田利彦市議会議長あてに提出しました。

また、市議会は二月二十八日午前十時から「ウラン濃縮問題について」を議題とする全員協議会を開き、ウラン施設などの未視察議員の視察報告と工業開発公害対策特別委員会(渋谷利男委員長・委員七人)の報告を受けました。

全協では、開会冒頭に市長が発言を求め、「公害対策審議会の答申を尊重するが、さらに市

める施設検査を行い、安全性が確認できる。③については臨界の安全性は確保されることになっている。審議結果をまとめ、「安全」との判断をしています。

最後に審議会の要望事項として①保安管理ならびに環境管理を徹底させるよう義務づけ②市の立ち入り調査権を確保し監視体制を強化する③の二項目が付け記してあります。

公対審の黒木会長から答申を受けた甲斐市長は「この答申を尊重し、判断の重要な指針としたい。このことを市議会にも報告し、内容をじゅうぶん検討し



3月7日の反対決起集会(市役所前広場)

市長・議長交渉とデモ

住民の意向を聴け

このウラン濃縮実験プラントに対する「ウラン工場建設反対市民総決起集会」が三月七日、午後一時から市役所前広場に約二千二百人の漁民や周辺住民が参加して開かれました。

集会を開いたのはウラン濃縮研究所反対期成同盟(宮本増雄委員長)、市公害からいのちとくらしを守る会(橋口元喜会長)、ウラン濃縮工場進出に反対する市民の会(海野晃代表)、門川町水産物加工業協同組合(山下幸男組合長)、臨港地域区長代表(江藤義雄・梶木区長)、ウランから子孫を守る会(児玉義雄会長)の六団体。

各団体の代表がそれぞれあいさつに立ち、「住民の声を無視した行政の姿勢は許せない。日向市はもとより県にとっても非常事態だ」「先祖から受け継いだ海を子や孫に引き継いでいくのがわれわれの責務。市長は住

民の意向をじゅうぶん聴いて検討すべきだ」と訴えました。このあと参加者たちは「ウランから子孫を守ろう」「チツの二の舞はごめんだ」などのむしろ旗やプラカードを手に中心街をデモ行進。

一方、デモ行進の間、代表七十人が二班に分かれ甲斐市長と柏田市議会議長に会って個別に交渉を行いました。交渉では、市内全有権者の六四・二割に当たる二万五千二百二十二人のウラン立地反対の署名簿を提示して、プラント建設中止の申し入れを旭化成に行うことなどを文書で要望。

この中で、市長は「四人の専門学者による安全の判定、それに基づく市公害対策審議会の答申、市議会の意向を尊重している」などの発言をしました。が、それを不満として交渉団からは「住民の気持ちを踏まえて判断

テニスをしませんか

ご家庭の婦人を対象にしたスポーツスクールの開設します。種目はスポーツの世界でブームを呼んでおり、いくつになっても楽しめる「軟式テニス」。

お倉ヶ浜総合公園に市営のテニス場も完成しました。青空のもとで軽快にラケットを振り、現代のトッププレイヤーに变身しましょう。

▽対象者

・市内に住んでいる家庭の婦人(年齢は問いません)

・他のスポーツ教室に参加していないかた

・スポーツグループ(クラブ)に所属し活動していないかた

▽定員

四十人の予定

▽開設期間

四月中旬から七月中旬

▽申し込み期限 四月十日

▽申し込みと問い合わせ先

市教育委員会社会教育課(市内線四二五)

はかりの定期検査

ことしも五月下旬に、計量器(はかり)の定期検査を行います。五月の検査を前に、民間の計量士(長沼安海、大坪隆、大坪清泰、岩切孝春、野下明人、三輪光広)以上敬称略、順不同)が市内をまわっています。

この検査を受けますと、定期検査を受けなくても済みます。検査の対象となる計量器は、食料品店、精肉店、鮮魚店、病院、学校、保育所などで使用される取り引きや証明用のもの。

なお、五月下旬の検査日程はつぎのとおりです。

▽五月二十六日

美々津支所

▽五月二十七日

市役所(午前九時から午後四時)

▽五月二十八日

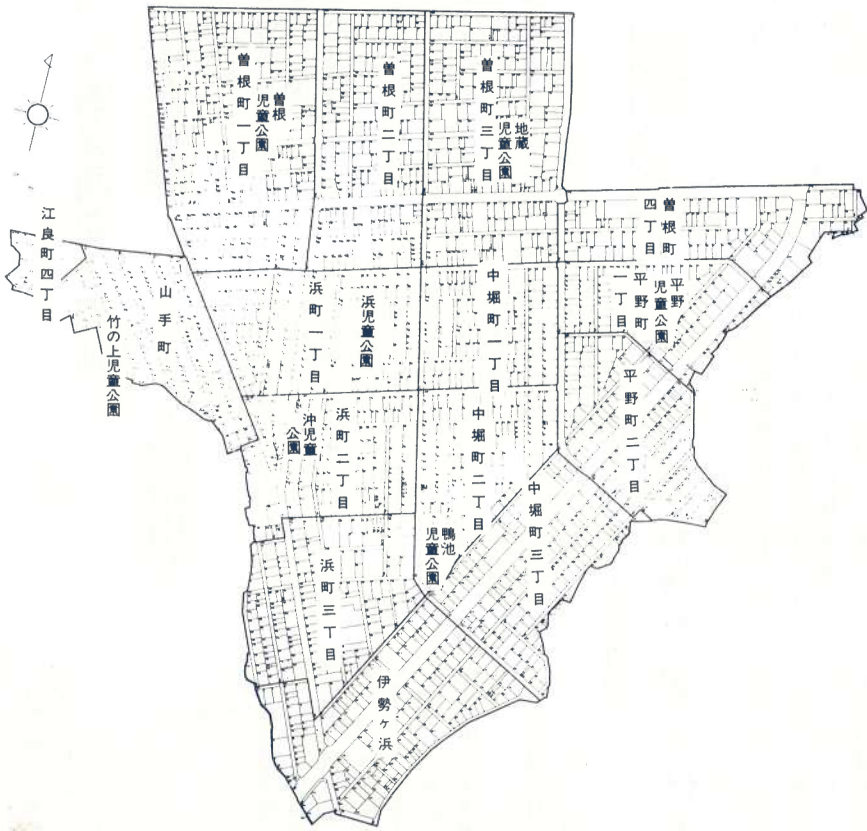
細島支所(午前九時から午後三時)

なお、手数料などくわしいことについては商工水産課(市内線三五三)へおたずねください。



2月25日、公対審から答申(市長室)

新町名、地番換地図



3月21日から、新町名、地番になります

三月二十一日から大字日知屋の一部は町界、町名、地番が変ります。
これは、昭和四十五年から五

十五年までの十一年を要した曾根土地区画整理事業（面積九十三・六四ヘクタール、総事業費二十六億八千二百万円）が完了したこと

により、地区内の町界、町名、地番をそれぞれ変更するものです。
曾根土地区画整理区域内の土

手続きにご注意を

21日から新町名に

地所有権者のかたには先に換地計画で通知しましたが、町界、町名、地番変更後については別図のようになります。

ウラン問題経緯

- | | | | |
|-----------|--------------------------------|-----------|---|
| 55. 3. 14 | 県議会にて日向市進出明らかに | 56. 1. 19 | 市公害からいのちとくらしを守る会市長と交渉 |
| 4. 8 | 旭化成が市に計画の正式説明 | 1. 21 | 科学技術庁、核燃料物質の使用を許可 |
| 5. 16 | 市ウラン問題研究委員会（会長＝市長）が発足 | 1. 30 | 市から安全性の調査を委託された専門委（竹井国雄宮大教授ら4人）が公対審に「安全性はじゅうぶんである」と報告 |
| 6. 27 | 旭化成が県、市、門川町に研究プラント設置計画書を提出 | 2. 3 | 反対期成同盟市長交渉 |
| 7. 24 | 計画に反対する市民の会発足 | 2. 23 | 門川町でウラン問題聴聞会 |
| 8. 28 | 県、市、門川町主催で第1回ウラン講演会、市内で開催 | 2. 25 | 市公対審が「安全性は確保されている」と市長へ答申 |
| 8. 30 | ウラン反対県共闘会議発足 | 2. 26 | 市議会工業開発公害対策特別委が「安全性が確認された」と委員会決定 |
| 9. 22 | 市長が市公害対策審議会に「安全性」について諮問 | 2. 26 | 市長、市議会としての意見を文書で求める |
| 10. 13 | 地元富島漁協がウラン反対を決議 | 2. 28 | 市議会全員協議会で、工発特委の報告を賛成多数で了承 |
| 10. 20 | 細島工業地帯周辺住民が主体のウラン反対期成同盟結成大会 | 2. 28 | 市長、記者会見で「市議会の意向を尊重する。尊重とは「安全は確保されている」と判断するとの意味だ」と明らかにする |
| 11. 5 | 科学技術庁が核燃料使用申請を正式受理 | 3. 7 | ウラン工場建設反対市民総決起集会（市役所前広場） |
| 12. 6 | 反対期成同盟が県知事に反対決議文手渡す | 3. 10 | 県、旭化成に計画同意の文書を手渡す |
| 56. 1. 16 | ウラン反対県共闘会議が旭化成宮崎崎支社長へ計画中止を申し入れ | | |

県、設置に同意

旭化成 確認申請書を提出

一方、県は旭化成と交わした工場立地協定書（昭和四十三年八月）に基づいて三月十日午後、同社に設置許可の同意文書を渡

しました。
その理由として、国の安全審査および県独自の調査で安全が確認されたほか①地元の日向市

や門川町が計画の受け入れを決めた②県議会の各党代表質問を通じ論議を尽くした③立地に際して安全協定（公害防止協定）締結に旭化成も同意した——ことなどをあげています。

同意文書の内容は「細島地区ウラン濃縮研究施設設置計画について計画どおり設置されることを了承する。実施に当たっては細心の注意を払い、万が一にも事故が生ずることのないようにされたい。安全の確保に万全を期するため、地元市町を含め安全協定を締結することとする」となっています。
これを受けて同社は十日午後四時五十五分、市に建築確認申

請書を提出しました。
申請書によりまず、研究施設は二棟建て、鉄筋コンクリート一部二階建て、延べ約千七百平方メートル。科学技術庁での安全審査の写しなども添付してあり、申請書は「正」と「副」の二通になっています。

市は各関係課の協議と市消防署の同意を受けたあと、県日向土木事務所に送達しました。
旭化成は、建築確認申請の許可が下りしだい、当初の計画どおり今年度中に着工する予定を立てています。そして、年末までに施設を完成させ、ウラン搬入は施設の安全審査などが終わった後になる見通しです。

3歳児検診日程

市が医師会、歯科医師会の協力を得て行う三歳児検診の四月中の日程はつぎのとおりです。
▽四月八日 向江町、川路、堀一方
▽四月十五日 庄手、梶木、大王谷、長江、松原
▽四月二十一日 江良町、櫛の山団地、公園通り、曾根、上町、亀崎中
▽四月二十二日 山下、切島山一・二
▽四月二十三日 往還、原町江良
会場は市武道館。受付時間は午後一時から二時まで、診察は午後一時三十分から行います。会場においては、母子健康手帳を持参してください。

ご不明の点は、市環境衛生課（☎内線五九三）へおたずねください。

保険証が変わります

国民健康保険被保険者証（うぐいす色）の有効期限は三月三十一日までです。
四月一日からは旧保険者証は使用できませんので、病院などの窓口では新しい保険者証（青色）を提示してください。

なお、保険者証の更新については、被保険者のみなさんに郵便で通知していますが、届かなかったり、氏名などの誤りがありましたら保険年金課（☎内線五五三）へご連絡ください。

4月の納税

固定資産税（1期）
軽自動車税（全期）

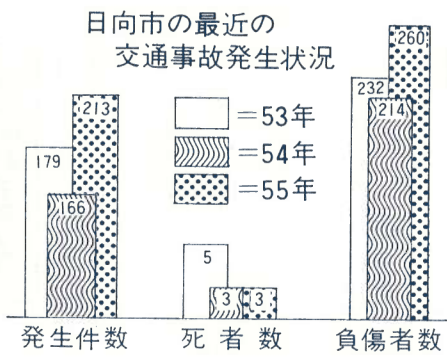
完納で明るいまちづくり

春の全国交通安全運動

自転車の整備、シートベルトの着用を

ことしも四月六日から十五日までの十日間、全国いっせいに「春の全国交通安全運動」が行われます。

- ことしの運動の重点目標は、
①歩行者、とくに新入学（園）児を中心とした子ども、老人の交通事故防止 ②自転車の安全利用の促進 ③無謀運転の追放 ④シートベルト着用の推進――



（問）部落差別と一般的に社会のなかに存在する差別とはどんな関係にあるのですか。

一口でいいますと、社会のなかに存在するさまざまな差別が集中的に凝集したものが部落差別であるといえるのではないでしょう。

同和問題を知るために

QあんどA

そして、一番かんじんなことは、現代社会の民主主義的発展の阻害となつてい

る差別や矛盾は、この部落差別によって支えられている――い

か月整備点検を受けたものに乘るようにしましょう。なお、六か月点検は近くの自転車店で実施しています。点検が済みますとステッカーをはるようになります。

最近、おとしよりの死亡事故が増加しており、昨年一年間で県内で三十二人のかたが、また、ことしに入つてすでに八人のかたが亡くなつています。家庭で交通ルールなどについて、よく話し合つておくことが大事です。

ルールとマナーを守り

不名誉な記録は返上

上のグラフは、日向市内で起こつた交通事故の状況です。五十五年中の死亡事故は五十四年と同じですが、発生件数、負傷者数とも大幅に増加しています。

また、ワースト順位（日向市居住者が起こした交通事故と人口を対比したもの）でも、県下第八位という悪い成績で、市民全体的に交通事故を起こす比率が高いといわれています。

度のなかでつくられてきた身分差別なのです。そして、それは現代社会のなかでも温存され、さかんに利用されてきているのです。なお、特徴的なことは、

一般的に差別は、その差別を生む原因がなくなつたとき（例えば、貧困による差別は、その貧

困からぬけ出したとき）になくなつてしまふ。しかし、部落では、部落に生まれたゆゑに差別を受けているという深刻な問題があり、この点に、部落差別と一般差別のちがひがあると

いふそうです。

トベルトを着用してささいな死亡しなかつただろうといわれています。シートベルトは「あなたの命」

子どものいるご家庭では、機会あるごとに交通ルールをよく教えておくようにし、朝、学校に送り出すときは、つぎのことにとくに注意しましょう。

- 出かけるときやその前にしからぬ。
- 忘れものをさせない。
- 通学時間にゆとりをもたせる。

子どもは、しかられると、そのことで頭がいっぱいになり、周囲の状況が

おかあさんがたへ 出かける時にしからぬ

目に入らなくなるのです。また、時間にゆとりがなかつたり、忘れものをした途から引き返したりすると、あわてて注意力が散漫になり、事故のもとになりますから注意しましょう。

また、ドライバーのみならず、こうした子どもの行動をじゅうぶん理解のうえ、細心の注意を払つて運転に心がけてください。

日向市内
54年中に28人
多いのは春休み明け

少年の家出が年ごとに増えています。日向警察署管内でも、昨年一年間に二十八人（うち中学、高校生十四人）が家出をしています。

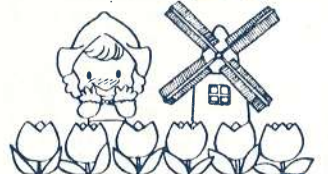
家出は「非行」そして「悪」の第一歩という危険性を秘めています。もうすぐ春休みになります。例年、春休み明けには少年の家出が急に多くなりま

を守ります。みなさんもシートベルトを正しく着用して安全運転につとめましょう。

鉄道事故をなくそう

国鉄は、安全そして正確な輸送を確保するため、いま「鉄道妨害防止運動」を行っています。大分鉄道管理局内の置き石、踏切障害、線路立入りなどの鉄道妨害は、昭和五十五年（四

国際障害者年



心のかよう福祉を

自動車税 などの減免

身体の不自由な人に対する自動車税、軽自動車税および自動車取得税の減免については、つぎのようになつています。

①減免対象身体障害者

障害の区分	障害の級別
視覚障害	1級から3級までと4級の1
聴覚障害	2級および3級
平衡機能障害	3級
上肢不自由	1級、2級の1および2級の2
下肢不自由	1級から6級まで
体幹不自由	1級から3級までと5級
心臓機能障害	1級および3級
呼吸器機能障害	1級および3級

身体障害者手帳の交付を受けているかたで、別表に掲げる障害のうち、下肢不自由3級の2、3級の3および4級から6級までの各級の障害、体幹不自由5級の障害のあるかたは該当します。



〈完全参加と平等〉

（2）生活をともにしているかたが運転する場合

身体障害者手帳の交付を受けているかたで、別表に掲げる障害のうち、下肢不自由3級の2、3級の3および4級から6級までの各級の障害、体幹不自由5級の障害のあるかたは該当します。

（1）別表に掲げる身体障害者が取得し、または所有する自動車などで、おもにその身体の不自由なかたが運転する車など。

せん。

②減免の対象となる自動車など。

（1）別表に掲げる身体障害者が取得し、または所有する自動車などで、おもにその身体の不自由なかたが運転する車など。

（2）①の（2）に掲げる身体障害者が取得し、または所有する自動車など（その身体障害者が十八歳未満の場合は、その人と生活をともにしているかたが取得し、または所有する自動車などを含む）で、おもに身体障害者の職業、または通院、通学のためにその身体障害者と生計をともにしているかたが運転する車など。

また、所有する自動車などを含む）で、おもに身体障害者の職業、または通院、通学のためにその身体障害者と生計をともにしているかたが運転する車など。

また、所有する自動車などを含む）で、おもに身体障害者の職業、または通院、通学のためにその身体障害者と生計をともにしているかたが運転する車など。

また、所有する自動車などを含む）で、おもに身体障害者の職業、または通院、通学のためにその身体障害者と生計をともにしているかたが運転する車など。

また、所有する自動車などを含む）で、おもに身体障害者の職業、または通院、通学のためにその身体障害者と生計をともにしているかたが運転する車など。

また、所有する自動車などを含む）で、おもに身体障害者の職業、または通院、通学のためにその身体障害者と生計をともにしているかたが運転する車など。

また、所有する自動車などを含む）で、おもに身体障害者の職業、または通院、通学のためにその身体障害者と生計をともにしているかたが運転する車など。

また、所有する自動車などを含む）で、おもに身体障害者の職業、または通院、通学のためにその身体障害者と生計をともにしているかたが運転する車など。

また、所有する自動車などを含む）で、おもに身体障害者の職業、または通院、通学のためにその身体障害者と生計をともにしているかたが運転する車など。

また、所有する自動車などを含む）で、おもに身体障害者の職業、または通院、通学のためにその身体障害者と生計をともにしているかたが運転する車など。

また、所有する自動車などを含む）で、おもに身体障害者の職業、または通院、通学のためにその身体障害者と生計をともにしているかたが運転する車など。

また、所有する自動車などを含む）で、おもに身体障害者の職業、または通院、通学のためにその身体障害者と生計をともにしているかたが運転する車など。

自然保護推進員

市内から95人依頼

進員のみなさんをご紹介します。

私たちの生命の源は「自然」といわれています。かけがえないこの自然を守り育て、次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

そのためには私たち一人一人が力を寄せあい、自然保護の施策を推進していく必要があります。その中心となって、自然を守り育てるボランティア・リーダーとして活動していただくため、昨秋に広く市民の中から「自然保護推進員」を募集しました。市内から九十五人依頼をされました。

そこで、日向市の自然保護推進員

- 村保(川路)▽菊田恵(新財市)▽北原明彦(広見)▽木村江里子(大王谷)▽熊谷フサコ(東草場)▽黒木和政(飯谷)▽黒木静弥(美々津町)▽黒木辰義(千束口)▽黒木千之(平岩)▽黒木靖子(八幡)▽黒木欣雄(田の原)▽黒木定義(庄手)▽黒木史郎(切島山)▽黒木隆文(畑浦)▽黒木優(東草場)▽小城重正(日知屋)▽児玉明義(財光寺)▽児玉礼儀(比良)▽児玉信夫(日知屋)▽児玉嘉嗣(平岩)▽小林賢司(美々津町)▽小林隆洋(幸協)▽小山伸男(塩見)▽坂口勇(富高)▽坂口昇(富高)▽坂本新(広見)▽佐藤重典(塩見)▽佐藤辰美(塩見)▽佐藤忠郎(鶴町)▽佐藤豊(永田)▽椎葉次男(鶴町)▽鈴木進(富高)▽鈴木敏司(富高)▽鈴木準人(鶴町)
- ▽鈴木治義(富高)▽関口育子(向江町)▽龍原緑(不動寺)▽寺町晃(幸協)▽中田レイ子(向江町)▽永友幸子(庄手向)▽長山裕子(畑浦)▽奈須典夫(塩見)▽成合ひとみ(亀崎東)▽西澤司(山下)▽林賢太郎(北町)▽比島雅子(向江町)▽日高巖(富高)▽日高民江(幸協)▽日高照夫(美々津町)▽日高敏雄(梶木)▽日高由美(梶木)▽田田洋士(美々津町)▽福田実(山下)▽福永正典(財光寺)▽富士本圓(日知屋)▽松本博(江良町)▽松本房吉(塩見)▽松本勇二(亀崎東)▽松木良政(春原町)▽松葉登(平岩)▽松葉肇(平岩)▽丸岡敏彦(中原)▽室屋瀧雄(財光寺)▽山下奈良(細島)▽山本和男(富高)▽山本準一(川路)▽山本正志(財光寺)▽山本三男(塩見)▽吉田省悟(財光寺)▽吉永弥生(亀崎東)▽四俣基子(亀崎中)▽和田助一(大王町)▽和田義正(東草場)
- 以上のかたがたです。よろしくお願ひします。

親子で作ろう楽しい工作

空き箱で 小物入れつきブックエンドをつくろう

廃物利用で 造形あそび

〈用意するもの〉

- 歯みがきの空き箱(6コ)
- ボール紙
- 接着剤
- おり紙

〈作り方〉

- ①ボール紙は空き箱3コよりやや大きめに切る(2枚作る)
- ②歯みがきの箱を長さを揃えて3つ(3たの部分も2つとも内側に)
- ③3つの箱の底をそろえてはる
- ④ボール紙の上に③の箱をはる
- ⑤おり紙などで④にはると一段と見えます

〈完成図〉

エイプリル フル

「四月一日は万愚節」——といつも、なじみのない言葉ですが、いわゆる「四月ばか」つまりエイプリル・フルのことです。欧米ではオール・フルズ・デー(All Fools' Day)とか、エープリル・フールズ・デー(April Fools' Day)というので、これを日本語に訳したのが「万愚節」というわけです。そして、エイプリル・フルという場合、あちらでは四月一日にかつがれた人のことをいうようです。

起源についてはいろいろいわれていますが、昔は、新年といえは春分の日で、四月一日はさまざまな春分の行事の最後の日でした。

それが十六世紀以後、新年が一月一日にかわってからも昔をしのぶために四月一日には、でたらめな贈り物をしたり人をついだりしたのが、この行事の始まりともいわれます。

いずれにしても、罪のない人たずらで人をかきつぎ、ちよつと悩ませてみたり、むだ走りをさせて楽しむ風習ですが、人をかきついでいいのは午前中だけとい

う話もあります。

日本では、明治時代から知られていたようですが、最近のヤングにはあまり人気がないようです。クリスマスや母の日などとは違って、プレゼントをする行事ではないので、商魂たくましいむきに受けないからではないでしょうか。また、この日は学校が春休みということにも原因があるようです。



▲困難に負けず

写真＝前列右から奈須君、鈴木さん、後列右から富山さん、八田さん、波岡君

市教育委員会は三月五日午前十時から、小学生二人、中学生三人を五十五年度の善行児童、生徒として表彰しました。表彰されたのは鈴木幸枝さん(富高小)、奈須政司君(日知屋小)、富山匡子さん(富島中)、八田幸絵さん(岩脇中)、波岡恭司君(日向中)。いずれも不遇な家庭環境にめげず、新聞配達をしたり、父子家庭で家事いつさいをしたり——困難に負けず、がんばりとおしている子どもたちばかりです。

市民生委員協議会(山下奈良一会長・委員九十人)は三月四日、日向営林署などの協力を得て、大王谷の「福祉の森」で植樹を行いました。この日は、営林署から寄贈のあつた四百本の杉の苗木を植えました。福祉の森は広さ約一ヘクタール、一昨年三百本の苗木を植えたのが始まりで、五十六年度千本の植樹を計画して総仕上げにかかります。

▲福祉の森に植樹



▲親子ラリー大会

日向青年会議所(夏井兌輔理事長、会員五十人)は二月二十二日、櫛の山にある冒険の森で親子ラリー大会を開催。約百五十組がつり橋や滑車、急坂のある十八ポイントに挑み、息をはずませながら、親子そろってゲームを楽しみました。この日は午前十時に第一組がスタートし、その後一分おきに続き、三十分間のラリータイムを競いました。

おしらせ



おしらせ

分譲住宅

宮崎県住宅供給公社は、つぎのような昭和五十六年度分譲住宅募集計画を発表しました。

▽募集時期 昭和五十六年六月中旬ごろ

募 集

日向市さざなみ学級では、いま、たくさんのお仲間を求めています。

同級生はこれまでに合成洗剤と粉せっけん、食品添加物などについて自主的に学習してきましたが、こんごも日常生活に密

もくせい園児

市は心身障害児通園施設「も

利率を据置き

昨年十二月一日から、定期預金、定期郵便貯金などの金利が引き下げられましたが、福祉手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けているかたで、こ

電気器具は安全ですか

安全ですか

九州電気保安協会は法律に基づいてご家庭、商店、工場などに記念品をさしあげます。なお



白ばらクイズ (51)

市町村の議会の○員の定数は地方自治法で定められています。その基準は人口によります。日向市の現在の○数は三十人です。

- ▽右の○にはどんな文字が当てはまりますか？ 答えをはがきに書いて、本町十番五号、市選挙管理委員会あて四月十日までにお出しください。正解者多数のときは、抽選で三人のかた
- ① 甲斐高義 (財光寺三六〇九)
 - ② 田中スキ (原町三丁目)
 - ③ 角屋光義 (日知屋曾根)

くせい園」の園児を募集しています。

「もくせい園」は、心身に障害のある子どもが保護者同伴で通園し、集団生活および基礎的生活習慣を身につけることを目指して保護者のかたと職員との協力のもとで保育を行います。

申し込みは市福祉事務所へ。いろいろな相談、おたずねも福祉事務所または「もくせい園」(〇四二九二九)へどうぞ。

福祉センター

宮崎県身体障害者総合福祉センター(宮崎市)は、昭和五十六年度の入所者を募集しています。

この施設では、身体に障害のあるかたの機能回復訓練および職能訓練を行っています。入所申し込みとご相談は、市福祉事務所へどうぞ。

母子健康手帳を忘れずに

一歳六か月児検診

トータルシステムに

七月から

ことしの七月から、雇用保険関係の届け出書の様式、事務処理が変わります。

現在、雇用保険の各種の届け出書は、公共職業安定所でデータに情報を入れ替えて、このデータを労働省へ電送するという方法で処理しています。この方法は、機器の性能などから、処理を完了するのに約一週間を要し

そのデータを活用するにも、かなりの時間がかかっています。労働省では、これらの問題を解決し将来の労働市場のニーズに対応できるよう、新システムの研究開発に取り組みで

したが、今回の開発に成功し、ことし七月から「トータルシステム」を導入することになりま

した。

トータルシステムとは即時処理のこと

で、みなさんの届け出書の格取得届、その失届や各種変更届、失業認定申告書などをその場で電送器にかけ、すばやく、そして正確に処理するものです。

安定所に行かれて届け出をする際はご協力をお願いします。



4月の休日在宅医

当番医が変更する場合もあります。テレホンサービス(〇三1214)で確認を！

日	診療科目	病(医)院名	住所	電話
5	整形外科	鯉島医院	原町	②8191
	産婦人科	永田医院	鶴町	②3388
	内・小児科	田中医院	江良町	②2515
12	耳鼻・咽喉科	長田医院	原町	②0266
	産婦・内・外科	渡辺病院	笹野中	⑦1011
	内・放・小児科	白石病院	門川町	③1365
	内	黒木医院	吉野川	②6055
19	産婦・肛門科	篠原医院	門川町	③1059
	内・放・小児科	山中医院	南町	②2266
	内・小児科	日向内科医院	原町	②2600
26	外・整外・胃腸科	此元医院	北町	②5488
	内	松岡医院	原町	②5407
	皮膚・泌尿器科	沼田医院	原町	②3785
29	整形外科	三ツ尻医院	鶴町	②5557
	内科・外科	浦上医院	曾根	②2936
	耳鼻・咽喉科	山口医院	上町	②2203
	内・精神科	鯉島病院	権現原	④4043

コーポ住吉荘

軽費老人ホーム

宮崎市に建設中の軽費老人ホーム「コーポ住吉荘」は入所者を募集しています。

この施設は、健康な六十歳以上のおとしよりで、生活環境に恵まれないかたが、安い料金で明るい生活を送り、老後の安住の場として設けられたホームです。

▽定員 五十人
▽単身者用居室 四十四室
▽夫婦用居室 四室

▽入所条件 利用者は、生活費にあてることのできる資産、所得、仕送りなど、またはそれらを合わせたものが、基本利用料(一人月額)の一・五倍に相当する額程度以下の老人で、つぎに該当するかたが対象になります。

① 満六十歳以上のかた(ただし配偶者はこの限りではありません)

② 人の手をわずらわすことなく、健康で日常生活、集団生活

スポーツ保険に加入を

みなさん健康な毎日をおくりましょう！健康のためにはスポーツに親しむことが一番大事だといわれます。



日市社会福祉協議会

つぎのかたがたから香典返しとして社会福祉事業寄付金が寄せられました。ありがとうございます。

▽岩橋新一(高見橋通り)▽黒木モエ(比良)▽浦辺みつえ(日知屋)▽佐藤哲子(切島山二)▽亀井富士男(永江町)▽石川猛(中町)▽山下ハルエ(西草場)▽北島純夫(南町)▽黒木祐三(富高)▽森迫謙四郎(東草場)▽黒木敏文(美々津町)▽新名和敏(往還)▽永見勲(日知屋)▽西シズエ(原町)▽長曾我部文弥(西川内)▽石川繁春(原町)▽斎藤ヨシ(長江) 以上二月份でした。

印刷 藤屋写真印刷株式会社
日向市本町七番十五号
電話 日向代(〇七)一七二番